

COVID-19 の優遇措置の
延長について ^{P1}

COVID-19 関連自動車の
LST 優遇措置に関する最
新情報 ^{P3}

COVID-19 に関連する土
地付き住宅と住居用ユニッ
トの VAT 優遇措置に関す
る最新情報 ^{P4}

印紙税の免除について ^{P5}

COVID-19の優遇措置の延長について

2021 年 1 月 25 日、財務大臣 (MoF) は PMK-3¹ を発行し、これまでの財務大臣規則² で提供されていた COVID-19 の優遇措置を延長しました (これに関する議論は [TaxFlash No. 04/2021](#) と [TaxFlash No. 21/2021](#) をご参照ください)。

PMK-3 では、以下の 3 つの優遇措置のみが延長されています。

1. 対象となる納税者について、輸入品にかかる第 22 条所得税が免除される。
2. 対象となる納税者について、第 25 条月次所得税分割納税が 50%減額される。
3. 灌漑用水利用改善加速化プログラム (Program Percepatan Peningkatan Tata Guna Air Irigasi/P3-TGAI) の下で納税者が受け取る建設所得にかかる最終所得税は、政府が負担する。

PMK-3 では、他の残りの優遇措置、すなわち第 21 条従業員所得税、中小企業に対する 0.5%最終課税、暫定的な付加価値税 (VAT) の還付措置、は延長されません。

一般的な規則と手続きは同じですが、PMK-3 では以下の条項が改正されました。

税制優遇期間の延長について

これまで 2021 年 12 月までだった優遇措置期間が、**2022 年 6 月まで延長**されましたが、延長された優遇措置を利用するためには、**すぐに届出・申請をする必要があります**。

¹ 財務大臣規則 No.3/PMK.03/2022 (PMK-3) 2022 年 1 月 25 日公布・発効

² 最後に財務大臣規則 No.149/PMK.03/2021 (PMK-149) により修正された財務大臣規則 No.9/PMK.03/2021 (PMK-9)

継続して優遇措置の適用を受けるための届出・申請について

最後にPMK-149で改正されたPMK-9に基づく優遇措置の届出書または申請書を提出した納税者は、第22条および第25条の所得税の優遇措置を受けるために、PMK-3に基づく届出書または申請書を再度提出する必要があります。

2022年1月から25条所得税優遇措置の適用を受けようとする納税者は、遅くとも2022年2月24日までに届出書を提出する必要があります。

月次報告の必要性

第22条および第25条の所得税優遇措置の対象となる納税者は、翌月20日までに提出する月次実現報告書を作成する必要があります。さらに、P3-TGAI建設所得に対する最終所得税の対象納税者は、2022年9月30日までに提出する月次実現報告書とその修正申告書も作成しなければなりません。

PMK-3では、2021年の実現報告書を提出していない納税者に対して、2022年3月31日までに修正とともに報告書を提出することを認めるという猶予期間を設けています。

国税総局(DGT)の電子チャンネルに実現報告書(および、最後にPMK-149によって修正されたPMK-9に規定されたその修正)を提出する場合、納税者は請求コードを作成していなくとも、優遇措置を享受することができます。

対象となる納税者

納税者は、以下の条件を満たしていれば、優遇措置を享受することができます。

- 事業分類コード(Klasifikasi Lapangan Usaha/KLU)は国税総局(DGT)のマスターファイルに登録され、PMK-3の添付ファイルに記載されている。
- 2020年の年間所得税申告書を提出する義務があり、提出している(特に22条または25条の優遇措置の場合)。

以下の税制優遇措置について、PMK-3の添付資料に記載されている対象納税者のリストが縮小されました。

- a. 輸入品に対する所得税(第22条) - 397 KLU から 72 KLU へ - PMK-3の添付資料Aを参照。
- b. 第25条 所得税 - 481 KLU から 156 KLU へ - PMK-3の添付資料Fを参照。

納税者は、PMK-3の各添付資料に記載されている特定のKLUに基づいて、自己の適格性を確認する必要があります。全リストは [PMK-3](#) の公式版をご参照下さい。

その他の規定

KLUの変更により納税者が上記の規定を満たさなくなる場合(国税総局(DGT)のマスターファイルに登録されておらず、PMK-3の添付資料に記載されていないなど)、KLU変更日時点で、それまで享受していた優遇措置は受けられなくなります。

COVID-19関連自動車のLST優遇措置に関する最新情報

財務大臣(MoF)は、PMK-31³で規定されていた自動車に対する奢侈品販売税(LST)の優遇措置を見直すPMK-5⁴を発行しました。この更新は、2022年1月から12月までの期間に適用される予定です。PMK-31については、[TaxFlash No.09/2021](#)をご参照ください。

対象となる自動車

LST優遇措置の対象となる自動車の種類は、以下のとおりです。

- a. 工業省が定める低コストグリーンカーのカテゴリーに属する4輪自動車であること
 - 燃費20km/L以上またはCO2排出量120g/km以下の点火式エンジンで、シリンダー容量は1,200CCまで
 - 圧縮着火式エンジン(ディーゼルまたはセミディーゼル)で、燃費21.8km/L以上またはCO2排出量120g/km以下、シリンダー容量1,500CC以下
- b. シリンダー容量が1,500CC以下の10人未満の輸送用自動車で、かつ、
 - 点火式エンジンで、燃費が15.5km/L以上、またはCO2排出量が150g/km以下
 - 圧縮着火式エンジン(ディーゼルまたはセミディーゼル)で、燃費が17.5km/L以上、またはCO2排出量が150g/km以下

上記の自動車はすべて、80%以上の現地調達率の要件を満たす必要があり、乗り出し価格は以下の通りです。

- 上記aの自動車の場合、最高2億ルピア、または
- bの自動車の場合、2億ルピア～2億5千万ルピアの範囲内

現在、この条件を満たす自動車は、工業省令で定められています。

優遇措置

この優遇措置は、政府が負担するLSTという形で提供されます。政府が負担するLSTの割合は以下の通りです。

1. aの自動車は、以下の通りです。
 - 2022年1月から3月までの期間については100%
 - 2022年4月から6月までの期間については66²/₃%
 - 2022年7月から9月までの期間については33¹/₃%
2. bの自動車は、2022年1月から3月までの期間については50%です。

その他

管理上の要件は、主に以前の財務大臣規則と同じです。2022年1月期に作成されたタックスインボイスで、この規則の要件を満たしていないものは、差し替えが必要です。徴収されたLSTの過払い分は、それを徴収したVAT課税事業者から還付されなければなりません。

³最後に財務大臣規則 No.120/PMK.010/2021 により修正された財務大臣規則 No.31/PMK.010/2021 (PMK-31)

⁴財務大臣規則 No.5/PMK.010/2022 (PMK-5) 2022年2月2日公布・発効

COVID-19に関連する土地付き住宅と住居用ユニットのVAT優遇措置に関する最新情報

財務大臣(MoF)はこのほど、土地付き住宅および住居用ユニット(unit hunian rumah susun)の引渡しに対するVATの優遇措置を延長するPMK-6⁵を発表しました。PMK-6は、[TaxFlash No.16/2021](#) でも紹介したPMK-103⁶を失効させるものです。

優遇措置、対象資格、管理要件は主に以前の財務大臣規則と同じですが、以下の点が更新されています。

- 優遇措置期間は 2022年1月1日から9月30日まで延長されます。
- 2021年に優遇措置を利用した個人は、2022年に再びこの優遇措置を利用することができます。
- 対象物件にかかるVATは、優遇措置期間中に行われる引渡しについて、以下の金額で政府が負担します。
 - a. 販売価格20億ルピア以下の物件については、支払うべきVATの50%(従来は100%)
 - b. 販売価格が20億ルピアを超え50億ルピアまでの物件については、支払うべきVATの25%(従来は50%)
- 本制度は、2021年3月以降、優遇措置期間終了までに支払われる残りの分割払い・精算金に適用されます。
- 売主は、2022年3月31日までに、完成した土地付き住宅や住居用ユニットのストック、優遇措置期間中に完成して引き渡しが可能になる仕掛中のもの、およびそれらの物件の小売価格を詳しく公共事業・国民住宅省に登録する必要があります。
- 2021年12月31日までに実際に引き渡されていないPMK-103の対象物件は、2022年9月30日までに実際の引き渡しが行われれば、PMK-6の優遇措置を享受することができます。この規則による優遇措置の変更に対応するために差し替えが必要な関連VATインボイスは、2022年10月31日までに修正VAT申告書にて報告する必要があります。

⁵ 財務大臣規則 No.6/PMK.010/2022 (PMK-6) 2022年2月2日公布・発効

⁶ 財務大臣規則 No.103/PMK.010/2021 (PMK-103) 2021年7月30日公布・発効

印紙税の免除について

2022年1月12日、政府はGR-3⁷を発行し、印紙税法⁸により印紙税が免除される4種類の文書について、以下の通り、さらに詳細を説明しました。

自然災害による土地・建物の譲渡に関する書類

災害緊急事態のステータスを得た自然災害管理のための政府のプログラムを通じて土地・建物の権利を譲渡するために必要な文書は、印紙税の免除を享受することができます。

印紙税の免除は、自然災害管理のための土地分野における政府プログラムの実施期間に応じて行われます。

宗教活動や非商業活動のための土地・建物の譲渡に関する書類

ワクフ(waqf)による土地・建物の権利の譲渡、宗教・社会的機関への助成金や検認の付与、宗教・社会的機関による購入に必要な書類は、印紙税の免除を享受することができます。GR-3では、宗教団体を、礼拝所の管理または宗教関連の活動を主な活動とする非営利法人と定義し、社会団体を、高齢者や孤児のケア、災害被災者の補償など、特定の活動を主な活動とする非営利法人と定義しています。

政府のプログラムおよび金融・財政政策の実施に関する書類

有価証券取引の形式をとる文書で、その価額が少額の場合、印紙税を免除することができます。

- a. 以下の条件を満たす場合、最大5百万ルピア：
 - 証券割当確認書の形でプライマリー・マーケットで実施されたもの
 - 代替市場運営者を通じて行われるもの
 - クラウドファンディングサービスを通じて行われるもの
- b. 以下の条件を満たす場合、最大1,000万ルピア：
 - 取引確認書の形で証券取引所で実施されたもの
 - 集団投資契約の形式による投資商品参加ユニットの購入/転売の確認

国際協定の履行に関する書類

印紙税の免除は、以下の書類について適用されます。

- 国際機関およびその代表者、または
- 外国の代表者および公的代表者

印紙税の免除は、その団体や代表者が所得税の課税対象でない場合に適用されません。

⁷ 政府規則 2022年3号(GR-3) 2022年1月12日公布・発効

⁸ 法律 2020年10号 2020年10月26日公布、2021年1月1日発効

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Sukma Alam
sukma.alam-c@pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Surendro Supriyadi
surendro.supriyadi-c@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Marlina Kamal
marlina.kamal@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Avinash Rao
a.rao@pwc.com

Nicholas Sugito
nicholas.sugito@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Nikolas Handradjid
nikolas.handradjid@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia



@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2022 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.